

令和3年7月

逗子市教育委員会定例会

令和3年7月27日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年7月27日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
学 校 教 育 課 主 幹	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 長	桐ヶ谷 正 美
社会教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
療育教育総合センター長	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教育部次長（子育て担当）	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	
保 育 課 長	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	岩 佐 正 朗
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱	

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時29分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第14号」は奨学金受給者の氏名等、個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第14号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

前回の定例会から教育長会議はございませんでしたが、中学校食缶給食の視察について、報告をさせていただきます。

7月7日、愛川町立愛川中原中学校に食缶給食の視察に行つてまいりました。視察メンバーは、私、そして杵山学校教育課長、橋本学校教育課担当課長、伊達主幹、細野主査、それに市内3中学校の校長が同行しております。

本市における中学校給食につきましては、皆さん御存じのとおりボックスランチ方式、デリバリー給食を導入しております。もう既に6年が過ぎておりますが、この間、おいしく

食べていますという感想以外に、おかずが冷たい、それから残食がある、そして小学校のような給食をというような御指摘もいただきまして、教育委員会においてもメニューの工夫、食育の授業、そして試食会の実施等を行いまして、改善に向けて努力をしてくれているところでございます。平成29年3月の市議会において、温かくおいしい中学校給食を求める決議が採択されたことなどを受け、ボックスランチ方式から、温かい給食が提供できる食缶給食への切替えの検討を行っているところでございます。

今回の視察の目的につきましては、昨年度9月、ボックスランチ方式から食缶給食に変更導入しました愛川町の給食提供状況を視察し、イメージを共有しながら、今後の中学校給食の在り方についての検討をすることが目的でございました。

視察の概要につきましては、逗子市同様、エレベーター未設置校における生徒の食缶運搬及び配膳状況の確認、それから各クラス・学年における食缶方式の給食提供に必要な所要時間の確認、続いて愛川中原中における廊下での配膳、盛りつけの実施状況の確認、これにつきましては逗子の中学校と同じ環境にあります廊下で配膳するであろうというような逗子の状況を踏まえた視察でございました。続いて、生徒の食缶方式給食への反応と残食、おかわりの様子の確認、続いてその他食缶方式実施に当たっての留意事項について、学校長、教育委員会、栄養士へのヒアリングと意見交換でございました。確認できた内容につきましては、食缶給食用トラックによる搬入の状況、それから愛川町の食缶給食導入までの経緯、そしてエレベーター未設置校での安全性及び給食提供時間の確保に向けた工夫、これにつきましては中学生の成長の度合い、体力度に合わせた効率的な食缶、食器の運搬に向けて、教室の配置を工夫するなどの様子を見て確認してまいりました。また、配膳担当の生徒の動き、所要時間、これにつきましては運搬、配膳、盛りつけ、食事、おかわり、返却及び配膳担当以外の生徒の様子。愛川町につきましては、配膳の時間は読書の時間という形で、ほかの生徒は一切動かない状態で机に座っているという状況でございました。盛りつけの工夫から残食の現状につきまして確認しまして、小学校6年間で培った食缶給食への順応力、生徒の順応性を見てまいりました。

それからアレルギー対応について、そして教職員への負担について、そして学校カリキュラムへの工夫ということで、この3つにつきましては、とにかく中学校の先生方がほとんど子どもにはついておりませんでした。搬出の際の担当が1名、あとは廊下・教室等で見守る先生もいましたけれども、教室内では読書をしている子どもたちを見ていて、自主的にクラスの3分の1が食事当番ということで、スムーズに動いている、その状況を見てまいりま

した。

それから、3校の中学校の校長先生が一番不安にしていた時間の確保でございます。愛川中原中学校につきましては、冒頭で申し上げましたように、給食の時間に朝読書を行っていた朝読を給食の時間に持っていくということと、放課後の時間については、掃除の時間をカットする。そして配膳についても、4時間目の終了が終わってから10分以内でもう既に配膳が終わって、逗子の中学校のデリバリー方式の給食時間とほとんど変わらないんじゃないかというような認識を持ってまいりました。

今後については、市内3中学校と今回の視察報告事項についての共有をしながら、今後の市内中学校の給食についての検討をしていく予定になっております。

この後の予定につきまして、担当所管から何かありますか。

○佐藤教育部次長

現在、これまでの検討結果を踏まえまして、ボックスランチ方式から食缶方式への切替えなどを主な内容といたします逗子市中学校給食実施方針というものを、もともとあるんですが、そちらを改定するという作業を行っていきたいと考えております。来月8月に予定しております市長との総合教育会議の場で、この改定案につきまして、事務局のほうからこれまでの検討と実施方針案ということについて御説明を差し上げたいと考えております。その中で、市長とも御議論をいただくということで進めてまいりたいと思います。そして、8月の総合教育会議後の定例会におきまして、教育委員会として採決をとっていただけたらというふうに考えております。以上です。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。詳しくはまた次回説明がありますので、またそのときによろしく願いいたします。

以上で教育長報告についてを終わります。

◎日程第2「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

○大河内教育長

日程第2「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第13号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で日程第2「報告第13号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「議案第12号令和4年度使用逗子市立中学校教科用図書「社会（歴史分野）」の採択について」

○大河内教育長

日程第4「議案第12号令和4年度使用逗子市立中学校教科用図書「社会（歴史分野）」の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

それでは御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、令和4年度使用中学校教科用図書について採択するものでございます。

本件に関しましては、令和3年6月定例教育委員会におきまして御承認いただきました令和4年度逗子市立小・中学校教科用図書採択方針にのっとり、協議内容等の説明と報告をさせていただきます。

ここで改めまして、6月に御承認いただきました採択方針を確認させていただきます。お手元の資料を御覧ください。令和4年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針についてということで、1、教科用図書採択に当たっての留意事項について。（1）採択した教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項により、基本的に同一の教科書を採択する期間は4年間とする。

（2）新規に検定に合格した教科用図書がある場合は、2市1町（逗子市、三浦市及び葉山町）での合同調査研究は行わず、教科用図書見本本及び神奈川県調査研究結果をもとに採択を行う。

（3）採択は、静謐な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正

に行う。

(4) 実際の採択に当たっては、教科用図書について十分に協議する。

(5) 児童・生徒及び地域等の実情を十分に考慮する。ということでございます。

採択方針にもありますように、本日は昨年度行った2市1町教科用図書採択検討委員会での報告書及び神奈川県教育委員会の教科用図書調査研究の結果をもとに、令和4年度使用中学校教科用図書「社会科（歴史分野）」の採択についてのみ御審議をいただき、生徒にとって最もふさわしいものを採択いただくようお願いいたします。

その他の教科用図書については、昨年度、本教育委員会におきまして審議し、採択をしていただきました状況に変わりはありません。説明は以上です。

○大河内教育長

以上で説明を終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、令和4年度使用中学校教科用図書「社会科（歴史分野）」の採択について審議し、生徒にとって最もふさわしいものを選定していきたいと思っております。採択の進め方としましては、昨年度検討委員会から出された令和3年度使用中学校教科用図書検討協議結果に記載されている「社会科（歴史分野）」について及び今年度県教育委員会より示されている教科用図書調査研究の結果について、事務局より説明を受け、委員の皆さんに検討委員会から出された報告書の内容や県の調査研究結果を、教科書を御覧になっての感想などの意見をいただきながら、最終的に採択本を選んでいくこととしたいと思っておりますが、この流れで御異議がないでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。では、御異議がないようですので、社会科の歴史分野について審議いたします。それでは、社会科（歴史分野）の説明をお願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

まず、昨年度採択検討委員会の場において調査員より報告された各出版社の特徴を御報告いたします。

東京書籍。持続可能な社会に向けて、歴史から過去の事例を学びとるようになっている。「みんなチャレンジ」では、対話的な活動ができるような課題設定が22か所してある。

教育出版。歴史の継続性、持続可能な社会の実現を意識している。各章のまとめが年表で流れを確認し、地図で歴史事項をまとめ、文化を定義し、知識理解の定着を図ることができるような工夫がなされている。

帝国書院。各ページの下に小学校の学習内容、地理的分野、公民的分野との関連づけた用語がある。章のまとめでは、単元概要を流れで整理し、基礎・基本の定着、個人の考えをまとめるとともに、話し合い活動で振り返りができるようになっている。

山川出版。教科書全体を通し、日本史関連が橙、世界史関連が青色の配色になっており、高校教科書へのつながりを強く感じる。各章のまとめが単元全体の推移、因果関係などに着目させ、比較する発問に対して全て文章での表現するようになっている。

日本文教出版。各編は「〇〇の日本と世界」と、世界との関わりの視点から記述されている。「歴史を掘り下げる」のコーナーを通して、生徒の興味・関心を高め、主体的な学びにつなげるよう、地域調べを通し深い学びにつなげるような工夫がなされている。

育鵬社。各章の最終ページに学習のまとめとして、年表で歴史事項の知識を整理し、写真や地図、資料などを用いて自らの考えを文章として表現するようになっている。地域事例が豊富に掲載されている。

学び舎。見本本がなく、報告はありませんでした。

次に、今年度検定に合格した発行社の教科書について、神奈川県教育委員会における調査研究結果で示されている特徴を報告いたします。

自由社。主体的で対話的で深い学びについて、学習内容ごとに学習課題が示され、表現する活動や学習を振り返るといったチャレンジが設定されている。言語活動の育成について、章末に時代全体を俯瞰して特徴を考え、表現する活動が、一言作文や意見交換会に掲載されている。以上になります。

昨年度、定例教育委員会の中で委員の皆様から御意見をいただいた東京書籍と帝国出版の2社に絞られ、その中で以下のような御意見をいただきました。主な御意見を紹介させていただきます。

東京書籍の理由としましては、写真や挿絵が豊富で、歴史の流れを視覚的に学べる。全ての子どもたちが歴史になるべく問題意識や課題意識を持って自分で解決するという課題解決型の学習ということに対して配慮されている。

帝国書院の理由としましては、用語の解説が要所要所に載っていて、その内容として小学校の学習内容、他の教科、他の分野との関連づけられた用語なども掲載されていて、分かりやすいなどの御意見が挙げられていました。以上でございます。

○大河内教育長

それでは、説明が今終わりました。委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。いかが

でしょうか。

○若林委員

自由社のこの新しい歴史教科書を拝見しました。外のみから見た日本というコラムがあって、そこは当時の世界から見た日本というのが書かれていて、それはちょっと面白いなと思って読みました。税金を使って作られていますので、大切にしましょうとかということも書かれていますし、イラストも楽しいのかなと思ったのですけれども、今年の採択のときに選んだものを超えるほどのそういうポイントがなかったなということは、ちょっと感じていません。

○大河内教育長

ありがとうございます。その他の委員、いかがでしょうか。

○福田委員

僕は前年度、たまたま委員ではなかったのですが、前年度のここの委員会での審議の議事録を読ませていただいて、先ほど紹介がありましたとおり、皆さん一生懸命考えておられた。それらを踏まえての話なのですけれども、やっぱり今回の採択方針にありますとおり、基本的には教科書は4年間、一貫して使うべきだということがまず前提としてあります。それでも一応今回は全ての教科書について検討しなければいけないということで、見せていただきましたけれども、いろいろな資料を見ながら考えていったときに、新しく提案された自由社の教科書が、若林委員おっしゃったように、これまでの教科書を上回るような魅力はないなど。むしろ、非常に教えづらいような、難しい教科書、あるいはかなり断定的な言い回しがあるような教科書であるような、そんな判断をしております。いろいろ工夫はしてあります。これは1年遅れて出てきたものですから、多分それぞれの教科書のいい点をうまく取り込んでいるのかと思います。ですから、全く駄目という意味ではないのですけれども、現行の採択の帝国書院の教科書を上回る特徴はないなど。

それからもう一つは、前回の審議の中で、やはり教えやすさとか分かりやすさとか、子どもたちの実態に即して選定をしているということを考えたときに、自由社の教科書がちょっと難しいという話をしたのですけれども、そういう実態に即して逗子で使うにはちょっと難しい表現あるいは内容かなということもあって、あえて今回、審議の対象となっている自由社を選ぶ必然性はないということで、前年度採択をした帝国書院の教科書を継続して使用できないかというふうに考えております。

○大河内教育長

ありがとうございました。その他の委員はいかがですか。

○高橋委員

先ほどもちょっと御紹介があったかと思いますが、自由社については主体的で対話的な活動との工夫というのがされているということで、確かにそういう工夫がなされているなということは感じました。福田委員と話がほぼ同じなのですけれども、採択について、留意事項等を考慮といいますか、念頭に置きますと、帝国書院のいろいろな他教科とのつながりとか、そういった分かりやすさとかということを見ますと、同じように帝国書院を上回るころには至らなかったのかなという感想を得ました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。星山委員、いかがですか。お願いします。

○星山委員

重なるところも多いのですけれども、私も2点に整理してお話したいと思います。

1点目は、昨年の選択するときのプロセスの中で、やはり一番大切にすべきことは、学ぶ側の生徒さんたちにとってどのようにいいことがあるのかなという点だったと思います。そこで非常にすぐれているという評価で現在の教科書が採択されておりますので、4年使うということが前提になっていて、もちろん学年は進行していきますけれども、実態としてはよく選ばれている、即しているのではないかなというのが理由です。

2点目は、現在ちょうどオリンピックもやっておりますが、多様性の尊重という視点で、いろいろな人々の多様性を受け入れていくということは、習うだけで分かることではなくて、やはりみんなで考えていかないといけない。それが主体性とか対話と言われている論点の大事な部分ではないかなと思います。ですから、教科書というのは一つ材料ではありますが、その中でそれをどのように活用していくかという、しかもそれが過去にあったことを未来に関してどうやって問題解決していくかという力を逗子の子どもたちがぜひ学んでほしいという思いが込められているという視点で選ばれたと記憶しておりますので、現在使っている教科書が最もよろしいのではないかと私も思います。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。4人の委員からそれぞれ御意見いただきましたけれども、付け足しございますか。よろしいですか。

委員の皆さんから御意見を伺いましたけれども、新しく採択することより継続することがいいのではという御意見が多かったのかなと思います。採択に入る形でよろしいでしょうか。

それでは、社会科（歴史分野）については、帝国書院を継続採択するのに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

ありがとうございました。全員一致で社会科（歴史分野）については帝国書院で継続採択することに決定させていただきます。

以上で小学校教科用図書の継続採択及び中学校教科用図書「社会科（歴史分野）」の採択、その他の教科用図書の継続採択が終了いたしました。ありがとうございます。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

それでは、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから、6月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を報告させていただきます。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、各小・中学校の水泳の授業を中止としましたが、本年度は小学校も中学校も実施いたしました。逗子小学校は一昨年度までと同様、校舎に隣接している市民交流センターの温水プールを使用して実施し、児童も大喜びの様子でした。例年は学年ごと4クラス一斉で水泳の授業を行っていましたが、プール内の密集・密接を避けるため、学年を半分にして、2クラスでの授業を行いました。1クラスが授業でプールを使用する回数は減りましたが、その分、プールを広々と使うことができました。1、2年生の水泳授業には、プール監視や児童の着替え等も含め、保護者の方々が手伝ってくださり、とても助かりました。

沼間小学校、小坪小学校は、自校のプールを使用し、水泳の授業を実施しました。1年生はもちろんですが、2年生にとっても初めての小学校のプールでしたので、水の中がきれい、気持ちよかったと、大満足の様子でした。3年生以上の学年も、2年ぶりのプールに喜びを隠せない様子でした。天候の都合で中止が決まると、子どもたちは大いに不満の様子を呈し、担任の先生方を困らせていました。2年間、全く動かしていなかった機械類が動くのかと心配していましたが、濾過機やポンプも順調に作動し、水質検査も問題がありませんでした。天候に恵まれて、予定どおり学習できた学年もあれば、中止が続き、予定を変更した学年も

ありましたが、事故もなく安全に行うことができ、どの学年も学習の目当てをしっかりと達成することができたようです。

久木小学校は、久木中・小学校共同運動場にあるプールを使用して実施しました。悪天候が続いたため、水泳学習が予定どおり進まず、今年度は各学年一、二回しかできませんでした。6年生が一度もできないまま終わるところでしたが、久木中学校の厚意でプールを貸してもらい、水泳学習を実施することができました。いつもよりきれいなプールで学習ができ、また中学校へのモチベーションも高まったようで、結果的にはよかったと思っています。

P T Aの有志の方が水泳学習のサポートをしてくださり、朝から数名で落ち葉、虫などのプールの汚れやごみをすくってくださり、きれいにしてくださいました。また、プールまで10分から15分の道のりを、低学年の安全確保のため、行き帰りの見守りもお手伝いいただきました。

池子小学校は、プールの床面の破損のため、水を入れることができず、本年度は第一運動公園のプールが開設する前をお借りし、試行的に実施しました。梅雨の時期の天候に悩まされ、計画どおりに実施はできませんでしたが、スポーツ協会、文化スポーツ課、子育て支援課、体験学習施設内部の御協力を得て、無事に実施することができました。

7月7日の七夕に合わせ、各学校では低学年中心に七夕飾りを作り、廊下等に飾りました。子どもたちが折り紙で作ったかわいい飾りとともに、学習したばかりの文字を使い、一生懸命に願いを書いた短冊を笹につけました。「テストで100点がとれますように」という、かわいいお願いに混じり、コロナが早くなくなりますようにという内容のものも多く見られ、少し切ない気持ちになった教員もいたようです。

小坪小学校では、5年生が6月27日（日曜日）から1泊2日で林間学校に行ってきました。今回は厚木市の七沢自然ふれあいセンターを利用しました。行く前は雨の予報だったので、当日の天気がとても気になりましたが、現地では心配されたほど天気が崩れず、到着後のウォークラリー、キャンプファイヤー、2日目のアドベンチャーゲーム、野外でのカレー作り等ほぼ予定どおりの活動を行うことができました。感染症対策を適切にしながらの1泊2日でしたが、大きなけがや病気、事故もなく、子どもたちは充実した時間を過ごすことができたようです。

久木小学校の5年生は、総合的な学習の時間で、稲作から食をテーマにした学習に発展させた授業をしています。地域にお住まいのお米マイスターの方に声をかけさせていただき、お米マイスターの方を講師にお招きし、授業を行いました。子どもたちもとても興味を持っ

で参加していたようです。本年度も校内の田んぼで稲作に取り組んでいますが、そこでも地域の方々に講師として来ていただいております。秋の収穫が楽しみです。

逗子小学校の給食調理が9月から民間業者に業務委託することから、7月16日（金曜日）が現在の調理員さんたちが調理する最後の給食になりました。給食終了後、高学年児童の何人かが給食室を訪れ、窓から「お世話になりました。ありがとうございました。」とお礼を言って帰ったそうです。夏休みに入る前日20日の放送朝会では、給食調理員さん一人一人からお別れの言葉をいただきました。

中学校ではこの間、教科の授業のほか、熱中症講演会や進路学習会、キャリア教育等を行いました。逗子中学校で実施した熱中症講演会は、暑さと密になることの回避のために、クロムブックを活用したオンライン開催としました。全校生徒は各教室で講師の話のスライドを見ながら聞き、質問をフォームに書き込む形で行われました。暑い中での運動では、距離をとりながらであればマスクを外したほうが熱中症から身を守れるなど、大切なポイントを教えていただきました。

3年生の進路学習は、数回に分けて、私立高等学校、公立高等学校のそれぞれの先生に本校にきていただき、直接お話を聞く機会を持ちました。また、インクルーシブ教育についても、県のインクルーシブ教育推進課の方からお話を聞く機会を持ち、インクルーシブという考え方について、共に考える時間を持ちました。

2年生のキャリア教育の一つとして、ドリームマップ作りに取り組みました。インストラクターの方からお話を聞き、自分について考え、自分がわくわくすることを見つけて、夢の地図を作成するという取組です。生徒たちは一日がかりでドリームマップを作成し、クラスの前で発表することができたようでした。仕事にとらわれず、自分の生き方について考えるよい時間となったようです。

中学校の部活動の大会も進んでいます。種目によって異なりますが、無観客で開催したり、保護者1名までという制約をつけて実施したりしました。昨年度は開催できなかった横須賀ブロック大会に参加できた生徒たちは、精いっぱいのパフォーマンスを見せてくれ、県大会に参加を決めた種目がいくつかありました。

昨年のこの時期は、5月末までの一斉臨時休業期間の学習を保障するために、まだ授業を行っていましたが、昨年度と違い、7月21日より児童・生徒が心待ちにしていた「長い夏休み」が始まりました。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、神奈川県緊急事態宣言が発令されています。各学校では、夏休みの過ごし方について指導する際、県教委か

ら発出された通知をもとに、新型コロナウイルス感染症への対応について周知を行いました。新型コロナウイルスの感染に十分留意し、安全に楽しい夏休みを過ごしてほしいと考えています。

以上、雑駁ですが、小・中学校の様子をお伝えしました。

続いて、逗子市いじめ防止基本方針の策定について御報告いたします。6月の定例教育委員会において、逗子市いじめ防止基本方針の策定に関わるスケジュールについて御報告させていただきました。その際、市民説明会を7月3日（土曜日）に実施する旨、御報告いたしました。当日逗子市に大雨警報が発令され、土砂災害警戒情報も発表されていたことから、急遽中止とさせていただきます。中止となった市民説明会の代替日を8月1日（日曜日）とし、方針策定の趣旨と方針（案）の概要を市民の皆様に変更して説明させていただきます。

以上、よろしく御承知おきください。

○大河内教育長

それでは、各学校の状況について、それらいじめ防止基本方針の説明会の日程について、2つほど説明がありました。委員の皆様から御質問ございませんでしょうか。御意見ございませんですか。

委員の皆さんと、昨年度は学校訪問ができなかったのですが、本年度は皆様と一緒に学校訪問をさせていただきました。現場の状況の共有ができていないかと思えます。今、各学校の説明を受けながら、ああ、あの学校の、ああ、あの状況だなというイメージがわいてきているのではないかと思いますけれども。子どもたちも今、家庭に帰されて、家庭で生活をしているのが中心になるわけですが、忌憚のない御意見、後質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

○高橋委員

先ほどお話もありましたが、今年度は夏休みが従来どおりの日数ということで、ただ、やっぱりコロナで県境をまたぐとか、いろいろな行動が制限される中で、観光協会さんのほうで、わっしょい何とかや、逗子海岸でマリンスポーツの体験だとか、あとそれからSDGsを題材にした親子での体験プログラムだとかと、随分数多くのプログラムを組んでいただいています。それを見ると対象が小学生が対象になっていることがありまして、今年は逗子海岸でも海の家が建ててありますけれども、その中で、地元の海というものを有効に活用した、子どもたちにもそういった働きかけをしていただける行事というのは、すごい保護者の側からしても助かるなと感じます。子どもたちがそういったものに触れて、非常にいい企画にな

と思いますし、ちょっと話を聞きますと、随分子どもたちが参加希望をしているというところも聞いております。そういった地元の自然をうまく活用して、私は子どもたちが本当に逗子が好きになってくれればなど、外に出ていっても、サケの遡上じゃないですけども、またそのにおいを忘れずに戻ってきてもらえるような、そういう働きかけは非常に大切なことだと思います。また、状況がどういうふうになるかはちょっと予測がつかないのですが、今後もそういった活動をお願いできればと思います。

○大河内教育長

ありがとうございました。

○福田委員

所管課がちょっと分からないのですが、ワクチンの接種に関してちょっとお尋ねしたいのですが、なかなか収まらないという中で、一つは、教職員とか保育所、幼稚園等の現場にいる先生方へのワクチン接種の予定がどうなのかというのと、それから、やがて12歳以上とかと、年齢的な制限はあるかと思っておりますけれども、生徒たちもワクチン接種の対象となり得るということを何か想定して計画を立てているのか。そこら辺、ちょっとお尋ねしたいのですが、分かる範囲で結構です。

○佐藤教育部次長

私のほうから、教職員と保育所ですとか、そういったところの職員の接種の対応について御説明をいたします。

逗子市におきましても、市民対象に集団接種を行っておるところですが、こちらのほうで急なキャンセルですとかが生じたときの余ってしまうワクチンが無駄にならないようにということで、そういったときにまず教職員ですとか、市内保育所ですとか、幼稚園の先生とか、そういった方々を、キャンセル対応ということで、御連絡を差し上げるような形で、一般の市民に先立って進めてきているということがございます。それから、学校の先生に関しましては、区域の校医さんとかで、御自分のところで接種をされている先生がいらっしゃる場合は、その病院のほうで優先的に地元の先生にお声をかけていただいて、接種を進めているというところの区域もございます。ですので、学校によっては比較的早くに接種が進むところもございますし、なかなかキャンセル待ちもあまり多くは出てこないという状況のようですので、そういった場合は皆さんお住まいの市区町村の接種を順番に受けられていくというふうに認識をしております。大人の関係については以上です。

○大河内教育長

生徒関連は、ありますか。

○杵山学校教育課長

子どもについては、満12歳以上の接種が可能ということで、接種券の発送を7月19日、市から行っています。ただ、こちらのほうはあくまでも任意なので、御家庭の判断で接種をするかどうか決めていただくということと、あとは満12歳の誕生日を迎えてない児童については、まだ接種できないので、基本的には誕生日の1か月後に発送すると聞いています。以上です。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○福田委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

ありがとうございました。その他、委員の方からありますか。

○若林委員

逗子海岸に行った方から話を聞くと、本当に昔の昭和のころの海みたいで、海の中も人がすごい、いわゆる芋を洗うようだ。海岸も、砂浜もすごいということと、あと市内は他県ナンバーが本当に増えているなどというのを感じているところです。人流が本当に増えている中で、保育園でクラスターが出たら大変だと思いながら日々保育しているのですが、先ほどもワクチン接種の優先、キャンセル待ちでということと言いますと、以前に2名、キャンセル待ちで7月にお声かかって行かせていただいています。これが多いのか少ないのか、ちょっと分からないですけども、でも本当にキャンセルが出ないことにはできないことなので、それぞれに地元の予約を一生懸命頑張っているところです。逗子市も、国のワクチン供給不足でということ、今、予約がストップ、予約できない状況になったりもしているのですが、とにかく子どもたちが夏休み遊べるのも、保育ができるのも、ワクチンがやっぱり最後の頼みと思っています。ウィズコロナでは、とりあえず今ワクチン接種を、ワクチン接種してもコロナにかかるという話もありますけれども、何とかワクチンを接種させていただきたいと考えています。横須賀のほうも保育園は既にもう優先接種で、同じ法人の横須賀の保育園は終わっていますし、横浜のほうも教職の方も含めて優先接種がもう始まっていますので、その辺考えますと、何とかお願いしたいというところと、接種券もランダムなのかもしれないんですけども、20歳の子が来ていて、そこのお母さんたちが来てないとか、ばらばらで、

なかなか来ないと言ってる方もいますので、どうかお願いしたいなと思います。

○大河内教育長

その他いかがですか。

御質疑、御意見がないようですので、その他、議事として何かございますか。

○奥村療育教育総合センター主幹

それでは、令和3年度教育研究相談センターが主催いたします夏季研修会について、御報告をいたします。

毎年本市教職員や教育関係者を対象といたしまして、夏季休業期間中に実施をしております教育研究相談センター主催夏季研修会につきまして、今年度も星山委員にも無償でお願いをしております3回の教職員悉皆研修を含めて、19講座実施を予定しておりました。しかし、本県、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、7月16日に神奈川県緊急事態宣言が清川村を除く県内全ての市町に発出をされました。これを受けまして、本市でも8月22日までの夏季研修につきましては、全てオンラインによる研修、あるいは中止とする方針を決め、先週の7月21日よりスタートしております。以上、御報告をいたします。

ただ、8月の23日以降、4講座予定がございますけれども、そちらにつきましてはこの神奈川県緊急事態宣言の延長があるのかどうか、そういった状況を見ながら、また考えていきたいと思いますが、できる限り、集合研修を実施していければというふうに考えております。以上です。

○大河内教育長

教員にとっての研修については、本当に大事なことなのですけれども、コロナでオンラインや中止の方向に進んでいるわけですけれども。今の説明につきまして、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かありますでしょうか。事務局。

○佐藤教育部次長

特にございません。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございますか。

○星山委員

では、議事というほどではないのですけれども、今、療育教育総合センターのほうから御説明いただいたのですけれども、同じように夏季休業中に、例えば図書であるとか何か教育

に関することに関するようなことで、今、コロナ禍で非常に実施が難しいと思うのですけれども、何か企画を計画していらっしゃるとか、こういう状況であるとか、もしあったら教えていただけるとありがたいです。

○大河内教育長

所管、分からないでいいですかね。

○星山委員

研修とか、子ども向けの企画とか何か、こんなことを考えていらっしゃるとか、中止になったとか、何かありますか。図書館とか、ないですか。

○村松教育部長

図書館長が欠席しておりますが、図書館を、神奈川版緊急事態宣言ではございますが、今の開館時間等の中でやっておりますが、特に夏休みの企画等、とりたててというところはなく、例年の夏休みの運営ということになるかと思えます。また、教育委員会の主催ではないのですが、市長部局の企画課が所管になるのですが、8月16日に子ども議会というものが予定されております。たまたまですが、隣の会議室で今日、勉強会が開かれているようです。出席は市内在住の中学生ということで、公立の3中学校以外にも、私立の中学校の生徒も含まれていると聞いております。市議会の本会議場を使いまして、市議会議長はじめ市議会の御協力のもと、議長が議事を運営しながら、市長、副市長をはじめ教育長などが質問を受け、答弁をするということで、企画がございまして、これ、市としては初めての試みになるかと思えます。今まさに質問を練っているところだと思いますので、どういった形になるかはまだ具体ではございませんが、当日のインターネット中継は、生徒のプライバシーに配慮してということだそうですが、記録として議事録や映像、画像等を残すような方向で今、検討しているというふうには聞いてございます。

○島貫教育部次長

体験学習施設スマイルのほうでも、様々子どもたちに対する講座を予定しております。まん延防止の期間ではございますが、感染対策に配慮しながら、現在のところ予定どおり講座を開設する方針です。もう終わったところですが、7月24日にアマチュア無線講座を実施、今後、この8月4日には星山先生の子育てサポーターの講座を実施いたします。

○大河内教育長

その他、出席の所管のほうから、子ども向けの講座、計画している、または計画したけれども中止にしましたというような情報ございましたら、報告をお願いします。ありますか。

ないですね。よろしいでしょうか。

それでは、その他、各委員からございますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月26日（木曜日）午後3時30分から予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知を申し上げます。

◎日程第3「報告第14号令和3年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○大河内教育長

日程第3「報告第14号令和3年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○大河内教育長

休憩前に引き続き会義を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。